



会員各位

(一社)西新井青色申告会
会長 野口 富次郎

源泉・減額申請 相談会のお知らせ

**= 先着順 =
完全予約制**

今期の源泉税および減額申請の相談会は完全予約制での対応となります。給与を支給されている方や、予定納税の減額申請を希望される方は、必ず電話での予約をお取りください。

また、当会での現金納付は取り扱っておりません。現金納付に代わって、国税ダイレクト方式電子納税のご利用をお勧めしております。まだ登録されていない方は、利用される金融機関の通帳と金融機関お届け印をお持ちください。

開催日時 【予定納税の減額申請相談会は7月1日(木)～14日(水)になります】

6月21日(月)～7月9日(金) ~土・日曜日除く~

相談時間 午前9:30～11:00 午後1:00～4:00**会場** 西新井青色申告会館

(駐車場が狭いため車での来局はご遠慮ください)

**一会員
30分**

時間制限を設けさせていただきます。時間内に終わらない場合は、申し訳ございませんが再度ご予約をお取りいただきます。

重要!

予約受付期間

5月10日(月)～6月18日(金) ※土・日曜日除く

電話で受付 ☎03-3885-4105

※電話以外での予約はお受けできません。

< 受付時間 月～金 午前9:30～12:00 午後1:00～5:00 >

ご迷惑おかけいたします午後12時～1時の間、電話は繋がりません。
また、特に予約初日は電話回線が混み合い、
繋がりにくくなります。予約の際は、会員No、
氏名、希望日、希望の
時間帯をお伝えくださ

※予約なしで来局いただいた場合、再度来局いただくようになります。

予約時間15分前の来局と、不織布マスクの着用をお願いいたします。
来局された方は検温させていただきます。
※体調に不安がある場合は、ご来局をお控えください。

◆源泉相談会◆

忘れ物のないように、再度ご確認ください。



- * 対象者…①従業員(アルバイトを含む)を雇っている方
- ②専従者給与を支払っている方

※「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」を提出している方
※税金の有無に関わらず、源泉税に関する書類を作成することになっています。

- * 納付方法…ダイレクト納付(事前に残高の確認をお願いします)
ダイレクト納付を利用されない方は、金融機関等で納付をお願いします。

- * 納付期限…7月12日(月) 13日以降に納付すると加算税、延滞税等がかかる場合がありますのでご注意ください。給与の支給人員が常時10人以上の場合は、支払った月の翌月10日までに納付しなければならないのでご注意ください。



会の相談は、7月9日(金)までです
土曜日はダイレクト納付の取扱いができないため相談会の開催はありません
この相談会に出席しないと年末調整ができませんので、必ずご出席ください

- * 持参書類…令和3年(2021年)分源泉徴収簿
 - 令和3年(2021年)分扶養控除等(異動)申告書
 - 令和2年(2020年)分源泉徴収簿と納付書
 - マイナンバーのUSB 会員証 印鑑
 - 税務署から届いた納付書
- (国税ダイレクト方式電子納税の登録がまだの方のみ)



◆予定納税の減額申請相談会◆



源泉相談会とは別にご予約をお取りください。

- * 対象者…予定納税の義務がある人で、事業の不振、休止、又は医療費等の支出により今年の申告納税見積額が予定納税基準額に満たないと見込まれる方。
- * 相談期間…7月1日(木)～14日(水)
- * 提出期限…7月15日(木) ⇒ 期限延長については要相談

- * 持参書類…予定納税通知書
- 令和3年(2021年)分帳簿類一式(6月まで記帳済のこと)
- 令和2年(2020年)分決算書控、確定申告書控
- 固定資産台帳 会員証 印鑑

